

第 3 回世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会での主な意見

第 4 章 . 「個別機能 (整備課題) ごとの整備方針 (案) 」 基本的方針 4 「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」について

庁舎見学をして感じたことだが、棚が倒れてこないようにするなど、安全性に関しても明記すべき。

職員食堂については、周辺に民間の施設が整っているのだから、区民用の食堂を区で整備する必要は低く、職員専用にしたほうがよい。

キャビネットが執務空間に必要なのか。IT化が進めば劇的に変わっていくのではないか。庁舎へ来る区民のことも考え、また、ここで働く職員のこと考え、本庁舎に育児室を整備すべき。

大きい会議などの場合は (ひととき保育などで) 対応しているかもしれないが、もっと細かい部分についても、職員も含めて配慮が必要になるのではないか。

海外などではともかく、日本で、ラッシュアワーの中を頑張って子どもを連れて職場に来るとするのは子どもの負担が大きすぎるため疑問である。

第 4 章 . 「個別機能 (整備課題) ごとの整備方針 (案) 」 基本的方針 5 「環境に配慮し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」について

欠席の小林委員からの意見 (基本的方針 5) について事務局から説明があった。

全体的に言いすぎである。省エネ程度が書かれていれば十分ではないか。

色々書いておくことで、議論も深まるので、必要だと思う。

記載がハードに偏っている。紙文書の処理などのゴミの問題など、ソフトの面での記載も必要である。私の会社では、自席にゴミ箱がなく、フロア内の決まった場所にあるのみ。また、会議では、紙の印刷を禁止にしており、事前確認やPCの画面上での確認で対応している。

民間のほうが、取組みが進んでいることが多い。民間の取組みをもう少し取り入れていくべき。

既存建物をすべて解体すると、CO2 排出量、産業廃棄物の量が非常に多くなる。

周辺のみどりのネットワークで、排出した CO2 を還元するようなことも書く必要があるかもしれない。

スケルトン改修した場合は、すべて解体した場合と比較して、産業廃棄物が約 10 分の 1 で済む。既存建物を壊すのではなく、環境を幅広くとらえ、長寿命化を考えるべき。

第 5 章 . 世田谷区民会館について

欠席の阿部委員からの意見 (第 5 章、第 6 章) について事務局から説明があった。

民間では採算が取れなく、やらないようなことを、公共としてやるべき。

区民が平等に恩恵を受けることができるように考えるべき。

レストラン・カフェについては、周辺の民間のほうがよいに決まっているので、公共で整備する必要はないと考える。もしやるなら、民間に土地を貸して定期借地方式でやらせる

べき。

この地域にはレストランなどがないため、レストラン・カフェはほしい。ちょっとした時に利用できたり、バスを待つ間に少し立ち寄ったり、使い勝手がよい。

レストランなど、収益性の視点は重要である。

ホールの目的、整備の目的が明確ではない。何に使い、区民生活の中でどのように使っていくのか。

文化政策を示すべき。三軒茶屋のパブリックシアターが劇なら、この場所は音楽などを示すべき。

区民会館も区民自治と交流の拠点という位置づけではないのか。

区のシンボルとして何を考えるか。自治・文化・交流として位置づけるかどうか。

どのような区民会館にしていくかについては、非常に悩ましい。400人以下の利用状況や、利用者のアンケートなどの客観的なデータを示すべき。

改修した場合でも、客席を広げたり設備を充実させれば、800席程度になるだろう。

世田谷地域の1,202名だけ突出している。500くらいにすれば地域のバランスが取れるのではないか。

区民会館の利用が、申請時の利用人数で計算しているなら、実際の利用人数はもう少し少なり、800席に減らしたとしても、残りの10%を切り捨てることにならなければよい。今の楽屋がどのくらいで、改善後はどのくらいになるのか等、各機能別にBeforeAfterを示すべき。

世田谷区民会館は昭和34年に建設されている。当時は、周辺には何もないから、区民のための文化的施設をつくろうと考えたのだと理解している。1,200席は大きすぎるし、設備費も高くなる。また、利用もほとんどが公用である。この際、区民会館は廃止して、災害公園として整備すべき。

世田谷区民会館は、前川國男の作品で、DOCOMOMOJapanにも選定されている。リノベーションして使うことが重要である。区民会館には文化が宿っている。

世田谷区民会館の廃止には反対である。私はフィルハーモニーに所属しているが、この検討素材どおりになれば、よくなると期待している。

文科省は形はそのまま、新しくした。古いものを残すと費用がかかる。

800席でよいとすると、設備などを更新でき、壊して建て直すより安い。

バリアフリーについては改善してほしい。今の施設では、障害者が利用したくてもできない状況である。

災害時の物資の置き場所も考えたほうがよい。

庁舎でも区民会館でも、保守に費用がかからないようにすべき。

第6章．本庁舎等の規模について

職員数増については見込まず、資料に記載されているとおり、一人あたり18㎡程度あればよいと思う。

今後のIT化などを進めても、職員は必要という理解でよいか。

他区比較の資料では、人口が同じくらいと思われる練馬、足立などは職員数が2,000名程度である。これは重要な問題である。

地域行政の推進によって、本庁舎の職員が減るという方向ではないのか。また、自治権拡

充といっても、それも地域に下ろせるのではないか。

公用車170台とあるが、実働がどれくらいしているのかデータを示すべき。これからは自動車を使わない時代になるはず。

その他

みどり施策とか風景条例とか、関連条例が今回の事業にどのように適用されるのかまとめてほしい。

委員長まとめ

ITとの関連で、今後、同じようなスペースが必要なのか。紙資料が必要なのか。資料を減らすことについても、検討が必要である。

ゴミの扱いや紙文書の削減など、民間の取組み事例などについても踏まえていく必要がある。

区民会館については、文化政策や利用者の要望などのバックデータとなる資料を示すべき。53,000 m²は今回初めて示した数値である。地域行政や公用車のデータなど、これを補強するバックデータを示すべき。

現時点では、建物の規模しか提示されてない。バスのスペースや広場などの屋外の面積についても示す必要がある。

今回で第5章、6章の議論を終えたということだけでなく、これらの資料を含めて、次回以降、配置などの議論をしていきたい。